

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業

外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1 趣 旨

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3 実 施 一般社団法人 山口県介護福祉士会

4 対 象 者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、原則として以下（1）～（3）の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

（1）令和8、9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方

（2）日本語能力試験N3程度以上の方

（3）全5日間の受講が可能な方

※定員を超過する場合は、以下の方を優先させていただきます。

○令和8年度の受験予定者

○技能実習・特定技能・特定活動（EPA）、その他（身分に基づく在留資格等）

5 定 員 20人 ※申込者が10人未満の場合は中止する場合があります。

6 日 時（全5回）

〔1回目〕令和8年 9月25日（金）午前9時30分から午後5時まで（予定）

〔2回目〕令和8年10月14日（水）午前9時30分から午後4時25分まで（予定）

〔3回目〕令和8年11月17日（火）午前9時30分から午後4時40分まで（予定）

〔4回目〕令和8年11月25日（水）午前9時30分から午後4時50分まで（予定）

〔5回目〕令和8年12月 4日（金）午前9時30分から午後4時25分まで（予定）

※受付は午前9時から開始します。

7 内 容 別添「プログラム」のとおり

8 会 場

Y M f g 維新セミナーパーク 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室
山口市秋穂二島 1 0 6 2

9 受 講 料 無料

10 申込手続

(1) 申込方法

山口県介護福祉士会のホームページ (<https://www.yamaguchi-kaigo.jp/>) に
添付の申込書に必要事項を御記入の上、メール又は郵送でお申込みください。

(2) 申込受付期間

令和8年7月31日(金)～令和8年8月28日(金)

(3) 受講決定

受講決定者については、申込締切日以降に通知書を送付します。9月11日(金)
までに通知がない場合は、事務局までお問合せください。

11 個人情報の取扱い

取得する個人情報は、本講座及び補助事業に関連した御案内・御連絡及び主催・
実施する会からの情報提供のために利用します。本講座申込から取得する個人情報を
無関係の第三者に提供することはありません。

12 そ の 他

(1) 昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

(2) 自然災害等のやむを得ない事由により講座を開催できない場合は、前日の午後
3時までにホームページに記載しますので、前日に必ずホームページを確認して
ください。

(3) 欠席される場合は、講座前日までに必ず連絡してください。

(4) 講座当日に、発熱や体調が悪い場合は、講座への参加を控えてください。

(5) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

13 申込・問合せ先

一般社団法人 山口県介護福祉士会 事務局 担当：村田、中原

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (Y M f g 維新セミナーパーク内)

TEL：083-987-0122 FAX：083-987-0125

E-mail：info@yamaguchi-kaigo.jp

HP： <https://www.yamaguchi-kaigo.jp/>